「社会資本の老朽化対策会議」平成25年3月21日配付資料抜粋（一部加筆修正）

資料－3

社会資本の維持管理・更新に関し当面講ずべき措置　工程表

H25年3月末　6月末　12月末　H26年3月末　H27年3月末

基準・マニュアルの策定・見直し

- 点検結果等を踏まえた各種基準等の策定や見直し
- 同種・類似施設の管理者間の連携・協力による基準の策定
- 行政以外が定めた基準・マニュアルの策定主体のあり方も含めた検討

○基準・マニュアルの策定、見直し

【道路】総点検実施要領（道路局策定）の策定 → 道路メンテナンス技術小委員会の中間とりまとめ → 各道路構造物の技術基準（道路局策定）の改訂・試行 → 本運用

【空港】空港土木施設管理規程（航空局策定）の改訂（「空港内の施設の維持管理に係る検討委員会」での議論を踏まえ、点検内容、方法等を見直し）

2　10

【河川】各技術基準等の改訂（総点検の結果を踏まえた見直し）

2　10　12

【河川】中小河川の管理に関する技術基準（水管理・国土保全局等策定）の改訂、点検マニュアルの策定（河川の規模や施設の重要度に応じた管理水準の具体化）
【河川】ゲート・ポンプの技術基準（水管理・国土保全局等策定）等の改訂（維持管理が容易な機械設備への転換等）
【ダム】河川砂防技術基準（ダム維持管理編）（水管理・国土保全局策定）の策定　（ダム維持管理に係る既存の各種マニュアル等を体系化）
【砂防】急傾斜地崩壊防止工事技術指針（（社）全国治水砂防協会）の改訂（これまでの点検結果等を踏まえた必要な見直し）
【下水道】下水道維持管理指針（公益社団法人日本下水道協会）の改訂（予防保全型維持管理手法の導入等）
【海岸】海岸保全施設維持管理マニュアル（国土交通省・農林水産省策定）の改訂（点検方法の再検討、事例の追加）
【港湾】港湾施設の維持管理技術マニュアル（（一財）沿岸技術研究センター）の改訂（点検方法の再検討・記述の詳細化、事例の追加等）
【鉄道】鉄道構造物等維持管理標準（鉄道局策定）の改訂（点検周期や方法等について検証の結果を踏まえた必要な見直し）
【自動車道】一般自動車道の維持管理要領（自動車局等策定）の改訂（各道路構造物の技術基準（道路局策定）の改訂・試行を踏まえた見直し）
【公園】公園施設の安全点検に係る指針（都市局策定）の策定（子どもの遊具以外の公園施設について、対象施設、点検項目等を具体化）
【公営住宅・UR住宅】事業主体独自の基準・マニュアルの改訂（公営住宅等の点検に係る実態調査の結果を踏まえ、点検内容、方法等を見直し）
【航路標識】航路標識等保守要領（海上保安庁策定）の改訂（点検方法等の再検討）

→ 運用

維持管理・更新に係る情報の整備

- プラットフォームの構築
- 運用中のデータベースの改善、充実、活用・共有化
- データベースの新規構築

○プラットフォームの構築

・各分野のデータベースシステムの現状把握、社会資本情報プラットフォームのあり方、基本仕様の検討等
・社会資本の諸元等の基本情報及び地理空間（G空間）情報を活用したプラットフォームの構築

○既存データベースの改善、情報の蓄積・充実・共有化

3

【道路（橋梁）】［国保有のシステムで直轄データを一元管理（一部地方自治体データも収録）］ → 情報の蓄積、地方自治体管理データの収録
【河川】［国保有のシステムで直轄データを一元管理］ → H24年度中に一部運用開始しH25年度末までに全部運用
【ダム】［直轄データを施設毎に管理］→ 各ダム毎に蓄積されたデータの集約・データベース化を促進
【港湾】［国保有のシステムで直轄データを一元管理］ → 情報の蓄積、予防保全計画の内容を反映、ライフサイクルコスト計算プログラムとの連携強化
【空港】［国保有のシステム（空港施設CALS）で直轄データを一元管理］ → 情報の蓄積、地方自治体管理空港への普及促進
【航路標識】［国保有のシステムで直轄データを一元管理］ → 維持管理履歴など管理情報を充実
【UR住宅】［UR保有のシステムで事業者データを一元管理］ → 住宅毎の個別仕様の情報など管理情報を充実
【官庁施設】［国保有のシステム（保全業務支援システム）で各省各庁のデータを一元管理］ → システムの改良

○新規データベースの構築

【道路（トンネル）】 → システム構築 ［国保有のシステムで全管理者のデータを一元管理（地方自治体のデータとの連携）］、他の構造物も着手
【下水道】 → システム構築（データ収集・共有のあり方検討）、地方自治体データの電子化促進
【砂防】【海岸】 → 台帳等の電子化に着手・推進
【鉄道】 → システム構築 ［国保有のシステムで中小鉄軌道事業者のデータを一元管理］
【自動車道】 → システム構築［国保有のシステムで事業者のデータを一元管理］

→ プラットフォームによる一体的運用（一部開始）

→ プラットフォームの機能強化を図りつつ本格運用へ移行

○老朽化の実態等を踏まえた推計手法の検討

11

・実際の施設数（建設年度別の施設数）及び過去の維持管理・更新実績に着目した将来推計の検討
・総点検を踏まえたより詳細な施設の状況等の把握及び将来推計の見直し

→ 実態把握の継続的実施及び推計方法の改良

新技術の開発・導入等

6　7　8　9

- 非破壊検査等による点検技術の開発・導入
- ＩＴを活用したインフラ維持管理システムの構築

○非破壊検査等による点検・診断技術等の開発・導入等の促進

非破壊検査等による点検・診断技術等について、研究開発の促進に加え、新技術情報提供システム（NETIS）等を活用し、既存技術も含め、現場への試行的な導入を促進。
その際、分野横断的な情報共有を徹底し、技術の適用性、効果等を確認し、評価結果の公表、認証する制度の充実を図るなど、更なる普及を推進

【道路】 構造物の非破壊検査技術、損傷劣化メカニズムの解析技術の開発 等
【河川】 河道・堤防・コンクリートの効率的な点検・診断技術の開発と実用化等
【ダム】 効率的なダム堤体の健全度診断技術等の新技術の開発・活用の促進
【砂防】 効率的な維持管理等に資する新技術の実証（トータルコストの低減等）
【下水道】 効率的な点検調査技術の実証（点検調査速度の向上、費用の低減）、導入促進
【空港（滑走路等舗装）】 効率的な健全性判定技術、電磁波を用いた点検技術の検討
【港湾】リプレイサブル桟橋技術（上部コンクリート床版の交換の簡易化）の導入促進、鉄筋コンクリート内の鉄筋腐食状況をセンサーにより感知する技術の導入促進
【鉄道（トンネル）】 軽量化された打音検査装置の導入等
【公営住宅・UR住宅】 外壁診断技術等の点検・診断技術の開発　等
【北海道】 寒冷な自然環境下における構造物の機能維持のための技術開発　等

○IT等を活用したインフラ維持管理のイノベーションの推進

・モニタリング技術等の維持管理システムについて、社会資本管理ニーズを踏まえたIT等の先端的技術の適用性等の検討を行い、インフラでの実証等により検証

※上記を促進するため、産学官が連携した取組を実施

「社会資本の老朽化対策会議」平成25年3月21日配付資料抜粋（一部加筆修正）

社会資本の維持管理・更新に関し当面講ずべき措置　工程表

現場を支える制度的な対策

H25年3月末　6月末　12月末　H26年3月末　H27年3月末

地方公共団体への支援

・新たに創設した防災・安全交付金の活用
・地方整備局等による技術的な支援

○財政的な支援

（H24年度補正予算）
・防災・安全交付金の創設
・同交付金による地方公共団体の支援

（H25年度当初予算）
・防災・安全交付金による地方公共団体の支援、支援メニューの充実

H26年度概算要求

（H26年度予算）

6 ・計画的な維持管理・更新に必要な予算を確保するための方策の検討

○体制的な支援

※検討状況に応じ、必要な予算、制度、組織、定員要求等を実施

4 6 ・地方公共団体の個別の技術相談に関する地方整備局等の窓口機能の強化
・国土技術政策総合研究所、土木研究所、港湾空港技術研究所等による高度な助言を行う体制の充実
技術相談への対応

4 ・技術講習の実施、研修制度の充実等

2 ・維持管理に係る基準・マニュアルの提供

【道路】地方道の一定の構造物を対象とした国による修繕等の代行制度の創設

維持管理等の担い手支援

・維持管理・更新の担い手となる建設産業の担い手確保や人材育成
・地域との協働やPFI／PPPの活用

○建設産業の担い手確保・育成

・産学の有識者会議（「担い手確保・育成検討会」等）において課題の抽出
・技能労働者、専門工事業者等の適正な評価・育成のための具体策を産学の有識者会議において検討・実施
・維持管理・更新分野に取り組む建設企業に対し、専門家による技術アドバイス等を含めた必要な支援を検討・実施

○入札契約制度の見直し

5 10

・点検や維持管理における入札契約制度の実態把握、課題抽出等
・複数業務（点検、維持、修繕等）の包括発注、複数年契約、地域維持型契約の更なる活用等の対策について検討・実施

○地域との協働 4 5 10

【河川】経験ある技術者の活用についてルール化（民間資格の検討等）
【河川】河川協力団体（仮称）制度の創設

○ＰＦＩ／ＰＰＰの推進等

・維持管理ＰＦＩ／ＰＰＰのモデル案件形成の重点支援や事例集・ガイドラインの策定
・官民連携インフラファンドの創設（ＰＦＩ法改正法案を今国会に提出）　→　ＰＦＩ事業者への出融資による支援
・ＰＦＩ関連の税制改正要望に向けた検討（公共施設等運営権関連）
【空港】国管理空港等について地域の実情に応じてＰＦＩ法の公共施設等運営権制度を活用できる制度の創設

・公共施設の多機能化等に向けた、ＰＲＥ（公的不動産）活用の推進

国の一元的なマネジメント体制や法令等の整備

・国としての老朽化対策の執行体制の強化
・的確な維持管理・更新の実施に向けた法令等の整備の推進

○国の体制整備

・老朽化対策の一元的なマネジメント体制の構築・強化（本省に社会資本老朽化対策推進室を設置）
体制強化

・地方整備局等の体制の充実に向けた検討
地方整備局等の体制の充実

○維持管理等に係る法令改正

1 5

・法案提出
・法案審議

＜改正の方向＞
【道路】点検の規定の整備、修繕等の代行制度の創設、車両重量制限違反の監督強化　等
【河川】維持・修繕・点検の規定の整備や河川協力団体（仮称）制度の創設　等
【港湾】点検の規定の整備、港湾管理者による民有施設への報告徴収、立入検査　等
【空港】国管理空港等について地域の実情に応じてPFI法の公共施設等運営権制度を活用できる制度の創設

「社会資本の老朽化対策会議」平成25年3月21日配付資料抜粋（一部加筆修正）

社会資本の維持管理・更新に関し当面講ずべき措置　工程表

長寿命化計画の推進

H25年3月末　6月末　12月末　H26年3月末　H27年3月末

長寿命化計画の内容の充実・策定率の向上

総点検の結果や社会の要請等を踏まえ、維持管理・更新に係る内容の充実と策定率の向上を強力に推進

○長寿命化計画の内容の充実

10

長寿命化計画に記載すべき事項等の見直しを実施

- ・施設の重要度、利用状況等を含めた優先順位や対策内容の記載（施設規模の見直し、集約化、除却、管理水準の見直しなど）
- ・防災・減災対策等に係る各種計画との関係の記載
- ・広域的な管理者間連携の取組内容の記載　等

→ 記載事項の見直し等の具体化

○施設毎の長寿命化計画の策定推進

［新たに取組を開始する分野・施設］

【道路】 橋梁以外の構造物（順次策定に着手）
【航路標識】 灯台、鉄塔、附属施設等（点検手法及び補修・補強方法の検討）
【UR住宅】 ストックの長寿命化のための計画の策定

【空港】「空港内の施設の維持管理等に係る検討委員会」によるとりまとめ

【空港（国管理）】 空港別維持管理計画を策定（点検内容、頻度等及び点検結果を踏まえた修繕や更新にかかる計画等）

【空港（地方・会社管理）】 空港別維持管理計画を策定

［引き続き策定を推進する分野・施設］

（交付金による地方公共団体における計画策定の支援）

10

【道路】【公園】 長寿命化計画の策定経費について交付金により継続支援
【河川・ダム】 長寿命化計画の策定経費について新たに交付対象に位置付け
【港湾】 長寿命化計画の策定経費について交付対象とする期間を延長
【下水道】 交付対象の全ての施設の改築に長寿命化計画の策定を義務付け（効率的な長寿命化計画策定手法の検討・手引きの見直し）
【公営住宅】 ストック総合改善事業において長寿命化計画の策定を交付の要件化（H26.4～）等
【海岸】 長寿命化計画の策定に向けた老朽化調査経費について交付金により継続支援

［参考］
○長寿命化計画の策定率（H24.3末）
全国道路橋（15m以上）：76 %
公園施設：16 %
主要な河川構造物：約 3 %
主要な係留施設：86%
管渠、処理施設：51%
公営住宅：約56%
○老朽化調査の実施率（H24.3末）
海岸堤防等：約53%

（計画策定ツールの提供による支援）

【官庁施設】 中長期保全計画作成手法の見直し（最小限必要な入力項目を明示等）

→ 【官庁施設】 各施設の管理者が中長期保全計画の策定を推進

○施設横断的な長寿命化計画の策定推進

【港湾】 施設毎の長寿命化計画に加え、各港湾における施設の重要度等を踏まえた中長期的な修繕・更新の計画（予防保全計画）を港湾毎に作成

→ 【港湾】 予防保全計画に基づく修繕・更新の実施

総点検の結果等を踏まえ、維持管理・更新に係る内容の充実と策定率の向上を強力に推進

長寿命化計画等を核とした本格的なＰＤＣＡサイクルへの移行